

返戻金について

株式会社シセイハンズ

当社の職業紹介サービスにより採用された求職者が、入社後 6 か月以内に、当該求職者の責による解雇または自己都合による退職に至った場合、当社が受領した紹介手数料（コンサルティングフィー）のうち、下記に定める割合の金額を求人者へ返戻いたします。

ただし、会社都合による退職その他、当該求職者の責によらない退職については、原則として返戻の対象外とします。

返戻金の割合

退職時期	返戻割合
入社日から 1 か月以内に退職した場合	紹介手数料の 80%
入社日から 1 か月を超え 3 か月以内に退職した場合	紹介手数料の 50%
入社日から 3 か月を超え 6 か月以内に退職した場合	紹介手数料の 10%

返戻の対象外となる場合

- 会社都合による退職
- 経営上の理由による人員整理
- 事業所の閉鎖
- 採用した職種・ポジションの廃止または変更
- その他、当該求職者の責によらない退職

返戻の請求期限

返戻のご請求は、対象となる方が退職した日の翌月末日までをお願いいたします。翌々月 1 日以降のご請求については、原則として返戻の対象外とします。

株式会社シセイハンズ